

平成30年12月18日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
中 田 隆 行	企画創成課長	安 達 徹	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
志 田 義 男	建設管理課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土 屋 恒 一	商工推進課長	武 田 伸 一	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	高 橋 敏 明	健 康 福 祉 課 長 補 佐
片 桐 勝 元	高齢者支援課長	設 楽 伸 子	子 育 て 推 進 課 長
大 沼 利 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	佐 藤 和 好	学 校 教 育 課 長
高 林 雅 彦	生涯学習課長	軽 部 修 一	監 査 委 員 長 事 務 局 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
平成30年12月18日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第55号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
" 2 議第76号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 3 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 4 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

並びに結果報告であります。

再開 午前9時30分

総務産業分科会委員長報告

○阿部 清委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○阿部 清委員長 日程第1、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び日程第2、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○阿部 清委員長 日程第3、分科会審査の経過

○阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第55号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款から歳出第8款まで及び歳出第11款並びに第2表並びに議第76号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部及び歳出第6款から歳出第8款までであります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「住宅建築推進事業で700万円を計上しているが、専決処分の補正予算（第4号）でも同じ住宅建築推進事業に1,500万円が計上されている。同じ住宅関連だが違いは何か」との問いがあり、当局より「専決処分の1,500万円は子育て世帯等を対象とした子育て定住住宅建築事業補助金です。今回の700万円は、住宅のリフォーム等を対象とした住宅建築推進事業補助金です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第55号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第76号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査の都合上、議第76号については、初めに歳出第10款の審査を行い、次に歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款の順で審査を行うことを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校費等の職員給与費における約700万円の増減について、職員の入れかえということはあるが、詳しい説明をいただきたい

い」との問いがあり、当局より「職員給与費については、当初予算を編成する時点では新年度の人事異動分を反映できないため、3月までの人員配置で積算することとなります。今回の補正予算では、3月までの人員配置で積算した当初予算と新年度の人事異動後の人員配置との差額分を計上しているものです。小学校費及び中学校費の約700万円の増減については、小学校にいた事務補助員1名が今年度、中学校に異動したことによるものが主なものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第4、質疑・討論・採決

であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括して採決いたします。

議第55号及び議第76号に対する分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号及び議第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時46分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清